

馬場ひでゆきの活動日誌

No.13

余寒なお厳しい日が続いております。2月19日から県議会が始まります。4月には上越市議会議員選挙もあり、にぎやかになってきましたね。そして、元旦の地震から一か月が経ち、今後の地震対策の課題も明らかになってきました。

外国人支援の「災害多言語支援センター」の設置訓練」などの施策が盛り込まれていました。

事業者への災害支援策

1月25日、政府は令和6年能登半島地震非常災害対策本部を開き、「被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ」を決定しました。

地震で被害を受けた中小企業・小規模事業者の皆さんも、場、店舗などの施設、生産機械などの設備の復旧をした際にその費用の一部が補助されることとなりました。事業者の皆さんどんどん活用していきましょう。詳細は左の資料をご参照ください。

原発問題シンポジウムにオンライン参加

1月18日は、市民や学者などが参加している原子力市民委員会が主催する緊急シンポジウム「能登半島地震から問い直す原発稼働の危険性」にオンライン参加しました。

シンポジウムでは、立石雅昭新潟大学名誉教授（元新潟県技術委員会委員）が、①震源断層の評価の見直しが必要、②地震波の伝わり方が未解明、③日本の海岸部で地殻変動が活発化している、④原発の耐震補強が十分、と指摘しました。

立石先生には、28日新潟市内でお会いして意見交換をさせていただきますました（裏面参照）。

不登校特例校設置検討へ

1月29日は、上越市で総合教育会議が開かれ、教育委員会が不登校の児童生徒のための教育を行う「学びの多様化学校（不登校特例校）」の設置に向けての検討を令和6年度にも始めることが発表されました。

私は、不登校の生徒さんの教育の場の選択肢の一つとして特例校があってもいいのではないかと考えて議会でも発言してきましたので、上越市の前向きな姿勢にはうれしく思います。

ただし、設置時期や場所、教員配置のあり方など検討するべき課題がありますので、今後も

関係機関と情報共有していききたいと思っています。

令和6年度予算説明会

1月30日は、県議会庁舎で県議会会派「リベラル新潟」所属議員の皆さんとともに、新潟県から令和6年度予算案の概要の説明を受けました。各局からの説明が11時から16時までみっちりありました。

事業者・生活者支援の「能登半島地震災害への対応」、在留

石川県、富山県、福井県、新潟県の皆様へ
令和6年能登半島地震による災害からの復旧・復興を促進します

「なりわい再建支援補助金」

例題した施設の建て替えをしたい
壊れた施設・設備の修繕をしたい

【補助対象者】
石川県、富山県、福井県、新潟県に所在する、令和6年能登半島地震の被害を受けた中小企業・小規模事業者等

【補助対象経費】
工場・店舗などの施設、生産機械などの設備の復旧費用等

【補助上限】

- ・石川県内の事業者
⇒ 15億円、一部5億円まで定額補助*
- ・富山県・福井県・新潟県内の事業者
⇒ 3億円、一部1億円まで定額補助*

*過去2年以内の被災かつ復旧途上である等の要件を満たす場合

【補助率】

- ・中小企業・小規模事業者
⇒ 3/4以内、一部定額補助
- ・中堅企業等
⇒ 1/2以内、一部定額補助

*特例として令和6年1月1日の能登半島地震による災害発生以降で、交付決定の前に行われた事業に要する経費についても、適正と認められる場合には補助金の対象となります。



【事前に準備いただきたい事項】

補助金の申請に備え、以下の書類等の保管・取得を推奨します
(以下の書類があると補助金申請手続きがスムーズに進みます)

<公募開始前に復旧工事に着手される方>
※原則として、被災施設等と同等の施設・設備の復旧（原状回復）が補助金の対象復旧に要した見積書（原形相見積書あり）
復旧が完了した方は、要約書、請求書、領収書の保管

<補助金の活用を予定している全ての方>

- (1) 被災後の被害状況（施設・設備ごと）の写真的撮影・保管
- (2) 震災（被災）証明書の取得（事業所所在の市町村）
- (3) 被災施設・設備の所有を証明できる書類等の保管
例）固定（仮押）資産台帳（車両の場合、任の自動車検査簿）

*上記書類がない場合でも、専門業者による証明等で代替可能となる場合があります

能登半島地震の教訓をどう生かす？

元旦の地震から一か月経ちました。何はともあれ、柏崎刈羽原発周辺で大規模な地震が発生したらどうなるのか心配です。立石雅昭先生にお会いしてお話を伺い、問題を整理しました。

原発を取り巻く活断層や断層の存在

まず心配なのは、柏崎刈羽原発の敷地内の断層です。敷地直下には23の断層があり、又、同原発の地盤が軟弱なことから「豆腐の上の原発」とも言われています。

それから、同原発の周辺には、断層が連なる長岡平野西縁断層帯、上越の沖合には高田沖断層、F1D断層、F1B断層があることもわかっていきます。

また、今回の能登半島地震では、佐渡沖に能登半島地震の震源断層に連なる活断層があり、割れ残っている可能性が高いことが専門家の指摘で明らかになっています（新潟日報1月27日付）。

そして、新潟県が令和4年に発表した「地震被害想定調査報告書」によれば、県内で最も大きい被害が想定されるのが長岡平野西縁断層帯における地震で、マグニチュード7.5の地震が発生した場合、建物被害（全壊）が17万1,244棟、人的被害（死者数）が7,920人、避

柏崎刈羽原発周辺に位置する断層帯のイメージ図



難者数が47万1,386人と被害規模が阪神淡路大震災を上回る想定となったと報告されています。

今回の能登半島地震では、各断層が連動して大きな地震を引き起こした可能性が高いことがわかっています。

新潟でも、断層が連動して巨大地震を引き起こす可能性はないのでしょうか。あらためて、各地に存在する断層の危険性を評価することが必要です。

地震波の伝わり方が未解明

能登半島地震の最大深度は能登半島南西部の富山の震度7でした。富山の県内の沿岸部は震度5マイナス或いは4。ところが、富山より遠い新潟県の上越市から新潟市まで震度5プラス、長岡には6マイナスもありました。

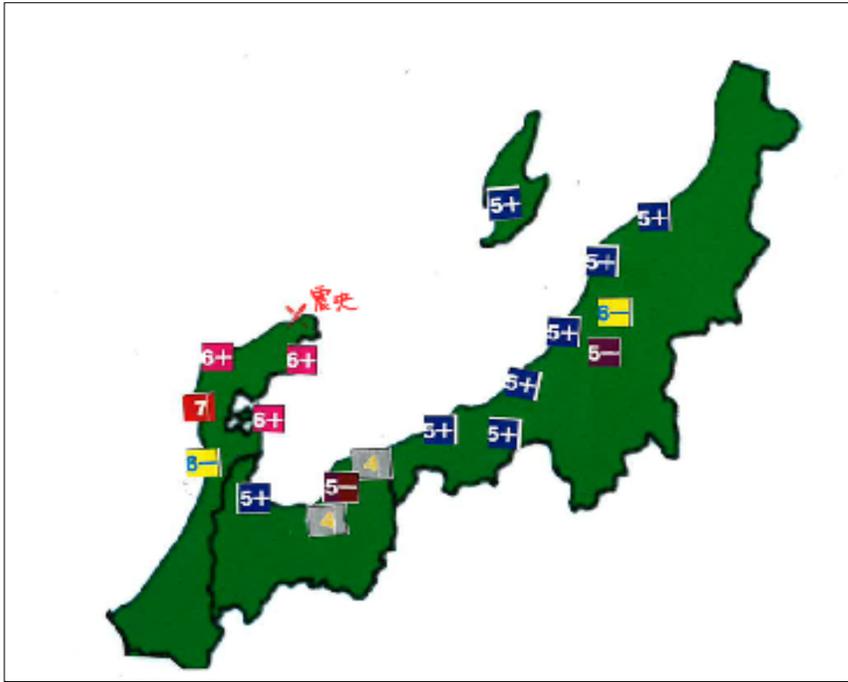
能登に近い富山より、より遠い新潟で何故震度が強くなったのでしょうか。地震波が陸を通じてよりダイレクトに伝わるのであれば、遠い海域が震源の地震でも警戒を必要とすることになります。

避難計画の再考が必要

国が作成した「原子力災害対策指針」は、原発中心地から5キロ圏内の住民は先に避難させ、5〜30キロ圏内の住民は、自宅など建物内にとどまる屋内避難を原則とすることを定めています。

しかし、今回の地震で、これが机上の空論であることがわかりました。いくつもの避難道路は損傷して寸断され、30キロ圏内で複数の地域が孤立状態になりました。多くの建物が被災しました。屋内退避などできません。みんな一斉に車で避難することになれば、道路も渋滞します。

原子力規制委員会は、「屋内退避」の見直しを検討するとしています。現実的な避難計画を再考するべきです。そして、それができないのであれば、原発の再稼働を断念するべきです。



能登半島地震震源分布のイメージ図

発行責任者：馬場ひでゆき事務所
住所 新潟県上越市本町3丁目3番3号
ダイヤパレス高田式番館2階
電話 025-546-7110
ファックス 025-546-7666
メール kengi-babahideyuki@wind.ocn.ne.jp